普通徴収分仕切紙について

右側を切取って、給与支払報告書提出時の普通徴収分の上に添付して仕切紙としてご使用ください。

〈留意点〉

- 1. 普通徴収が認められるのは下記の理由のみです。原則として、それ以外の理由は特別徴収となります。
 - A 休職者・退職者及び退職予定者(5月末日まで)
 - B 他の事業所で特別徴収対象となっている方
 - C 給与が不定期で特別徴収が不可能な方
 - D 専従者(総従業員数が2人以下の事業所のみ)
- ※Dの区分に該当される方もなるべく特別徴収をご検討ください。
- 2. 普通徴収とする方は、個人別明細書の摘要欄にも符号を記入してください。
- 3. eLTAXでご提出の場合は、仕切紙の添付は不要ですが、適用欄に 必ず符号を記入してください。
- 4. この普通徴収分仕切紙の提出がない場合、原則通り特別徴収とさせていただく場合があります。

普通徵収分仕切紙

市区町村名	松浦市	指定番号※	
事業所名			

※新規事業所の場合は指定番号は無記入で提出してください。

符号	普通徴収とする理由	人数	
А	休職者・退職者及び退職予定者(5月末日まで)	人	
В	B 他の事業所で特別徴収対象となっている方		
С	給与が不定期で特別徴収が不可能な方	人	
D	専従者(総従業員数が2人以下の事業所のみ)	人	
	人		